



新しい衛生センターの 愛称を募集します

募集期間 9月1日(金)～10月10日(火)

※郵送の場合は10日消印有効

曾木地区に建設中の衛生センターは、市内の一般家庭や事業所から排出されるし尿や浄化槽汚泥を環境にやさしく処理し、自然にかえすための施設です。この施設の役割を市民の皆さんに理解していただけるよう、親しみやすく、覚えやすい愛称を募集します。



応募資格

伊佐市内に住所がある人または通勤・通学している人

応募規定

- ①応募点数に制限はありませんが、応募用紙（応募方法についても同じ）1枚につき1点とし、自作未発表作品に限ります。
- ②第三者が法令に基づく著作権、商標権等の権利を有しているものを利用していないこと、他の愛称と同一または類似していないものとします。
- ③採用作品の著作権等の権利は、市に帰属します。また、作品の一部表記や言い回しを変えて使用することがあります。

表彰

- ①応募の中から選考し決定します。
 - 最優秀賞1点：表彰状と副賞（2万円相当）
 - 優秀賞2点：表彰状と副賞（5千円相当）を贈ります。
- ②受賞者は平成30年4月（予定）の落成式典で表彰します。市の広報紙やホームページで受賞者の氏名、自治会・勤務先または学校名等を掲載します。
- ③採用された愛称に多数の応募があった場合は、抽選により入賞者を決定します。

応募方法

専用の応募用紙、はがき、A4サイズ用の紙などに必要事項を記入のうえ、郵送、持参、FAXまたはメールで応募してください。

専用の応募用紙は市民課（大口庁舎）・地域総務課（菱刈庁舎）にあるほか、市ホームページ（<http://www.city.isa.kagoshima.jp>）からもダウンロードできます。

必要事項

- ①愛称（漢字の時はふりがな）
 - ②愛称の説明（理由）
 - ③住所
 - ④氏名（ふりがな）
 - ⑤性別
 - ⑥年齢
 - ⑦電話番号
 - ⑧勤務先（学生の場合は学校名と学年）
- ※持参する場合は市民課及び地域総務課に備え付けてある応募箱に投函してください。

その他

- ①応募作品は返却しません。審査内容に関する問い合わせにはお答えできません。
- ②採用作品が著作権等の権利を侵害する恐れがある場合は、採用を取り消します。既に賞品を受けとった後にその事実が判明した場合は、返還していただきます。
- ③記載いただいた個人情報は、本業務に関する目的以外には使用しません。

応募・問い合わせ先 〒895-2511

伊佐市大口里1092番地 環境政策課

☎2210600・FAX2210609・✉kankyo@city.isa.lg.jp

納期内の納付にご協力ください

税は福祉や教育、道路整備など、私たちが安心して健康な暮らしを営むうえでさまざまな行政サービスに必要な財源です。



自主納付

納税は国民の義務で多くの納税者が納期内に自主的に納付（自主納付）しています。納期内に納付していただけないときは、督促状を送付しなければならず、本来の行政サービスに使われるべき税金がその経費に充てられます。

督促状は「納付のお知らせ」ではありません。督促状を受け取ってから納付するのではなく、「自主納付」の大切さをご理解いただき、納期内納付にご協力ください。

滞 納

定められた納期限までに納税しないことを「滞納」といいます。たとえ、うっかりの納め忘れや不注意であっても納期限を過ぎたら「滞納」です。



延滞金 (納期限までに税金等を完納しなかった場合)

納期内に収めた人との公平を図るため、納期限の翌日から納付した日までの日数に応じ、延滞金（現行：1か月以内2.7%/年 それ以降9.0%/年）が加算されます。

滞納処分

滞納者に督促状を送付し、さらに文書や電話で納税を促します。

それでも滞納したままの状態が続くと、大切な市税を確保するためにやむを得ず財産（給与、預貯金、不動産など）を差し押さえ、公売するなどの「滞納処分」を行います。

滞納処分は自主的に納税していただけない場合に法律に基づく手続きで市税等の確保を図るものです。財産の差し押さえは本人の承諾の有無にかかわらず行います。

◆税金の納付は最優先です

法律（地方税法第14条）により、借金を含む全ての債権より優先されます。「借金があるから納税できない」というのは間違いです。

**确实
便利**

おすすめ！口座振替（自動払込）

「口座振替」は納税者の指定した預貯金口座から、市税・保険料などを自動的に振り替えて納付するものです。

口座振替を利用すると納め忘れがなく確実に納期限日に納付できるので便利です。また、納付窓口に出向く必要もないので交通手段のない高齢者にもおすすめです。

市内各金融機関に「口座振替依頼書」・「自動払込利用申込書」が備え付けられています。引き落とされる通帳と届出印を持って手続きしてください。

手続きは納税者毎にする必要があります。固定資産税などの共有名義などは通知書をお持ちになるなどして気を付けて手続きしてください。

納期

市税を納付する期間です。
(条例で定める日)



納付しなかった場合

督促状

督促料も支払わなくてはなりません。以後延滞金に加算されることがあります。督促状発送から10日経過しても完納していない場合、差し押さえの対象になってしまいます。



財産調査

滞納者が所有している財産について調査します。



滞納処分

給与・預金等の差し押さえ、搜索(※)、強制換価などが行われます。

※搜索とは、滞納者の居住などで財産を発見するために行う強制捜査です。

お困りのときはまず納税相談

納期内に納められない事情のある人はお早めにご相談ください。

督促や催告を放置しても問題の解決にはなりません。

お困りのときにはまず、ご相談ください。平日の昼間に時間の取れない人は連絡をいただければ時間外でも対応します。



税の納期 毎月、広報いさお知らせ版でお知らせします

問い合わせ先 税務課収納管理係 ☎231311

総合防災訓練



サイレン、緊急速報
メール、エリアメールが鳴ります。

9月3日(日)午前8時、伊佐市総合防災訓練の実施に伴い、伊佐市全域でサイレン吹鳴を行います。また、携帯電話をお持ちの人には伊佐市役所から緊急速報メール及びエリアメールを発信します。(内容：避難勧告発令)
※受信に支障がある人は、各自設定をお願いします。(機種により異なります。)

問い合わせ先

総務課交通消防防災係 ☎231311

「救急の日」訓練

9月9日の「救急の日」に合わせ、伊佐市医師会、伊佐湧水消防組合が合同で、救急総合想定訓練を実施します。

災害現場で関係機関との相互連携を保持するために、情報伝達、救助、救護、搬送等の訓練を行います。

日 時 9月9日(土)14時～

※小雨決行(雨天中止)

場 所 大口元気こころ館駐車場

参加団体 伊佐市医師会

伊佐市医師会立准看護学校

伊佐湧水消防組合



問い合わせ先 伊佐湧水消防組合 ☎220119

ボランティアガイドが案内する ウォーキング大会参加者募集

曾木の滝公園から曾木第一発電所遺構や分水路など約7キロのコースをボランティアガイド「伊佐の風」が案内します。ウォーキング終了後、抽選会があります。

日 時 9月10日(日)
9時～12時
受付8時30分～
※小雨決行

集合場所 曾木の滝公園

募集人員 先着100人

参加費 300円(保険加入費・資料代)

※昼食はありません。飲み物は各自持参してください。

申込方法 住所・氏名・年齢・性別・連絡先を伊佐PR課に電話かFAXでお知らせください。

申込期限 9月8日(金)

申込・問い合わせ先

伊佐PR課交流PR第2係 ☎294113・FAX29420

案内コース

曾木の滝公園 → 第一発電所遺構 → 〰️
新曾木大橋 → 分水路 → 〰️
第二発電所遺構展望台 → 曾木の滝公園